

## ■ 平成30年度 事業計画

国において、「地域共生社会」（我が事・丸ごと）の実現という方向性が示され、それに向け、社会福祉法人改革や介護保険の改正（総合事業など地域包括ケアの推進）、生活困窮者自立支援制度の創設といった動きがこの間作られてきていました。これらに共通することは、「制度外ニーズ、地域ニーズへの対応」、「地域づくりー住民・地域社会の重視」、「総合相談・生活支援」といったもので、地域共生社会の実現とは、地域福祉の推進そのものであるといえます。

こうした動きの中で、平成30年度より箕面市ではこれまでの5圏域だった日常生活圏域を、よりきめ細やかな体制の構築を目指し、小学校区を1つの圏域として全14圏域に変更することとなりました。さらに「(仮称)顔の見える総合相談・支援モデル事業」として、箕面市と箕面市社協の地域包括支援センターが担当する6圏域に「(仮称)暮らしのお困りごと相談所」を平成30年10月に開設し、担当圏域内すべての住民を対象に、あらゆる生活相談の解決に向けた総合相談・支援事業を行うこととなりました。

箕面市社協としては「ご近所福祉」を合言葉に、地域でのつながり、見守り、支え合い活動を進めており、このモデル事業を「困りごとを丸ごと受け止め」「我が事として地域で見守り・支え合い」を行っていく住民の身近な相談場所・活動拠点として社協全体で取り組んでいきたいと考えています。

平成30年度は、このモデル事業を含め「地域共生社会実現の推進」、「組織体制の基盤強化」、「効率的な事業運営」、「介護保険事業等の安定経営」、「広報機能強化」という大きく5つの事業重点目標を掲げ、地域福祉を進めていきます。

## ■ 平成30年度 事業重点目標及びその取り組み

### 1. 地域共生社会実現の推進

#### (1) 包括的な相談支援

- ① (仮称) 顔の見える総合相談・支援モデル事業の実施 (10月開設予定)
- ② 資金貸付世帯の中で短期間 (10か月以内) 滞納世帯へ、生活困窮者自立支援事業との連携による早期介入支援の実施
- ③ 民生委員・児童委員への生活困窮者自立支援事業などの事業紹介と相談者の取り次ぎの活発化 (民児協各地区での会議において説明)
- ④ 地域ケア会議を拡充し地域課題を抽出
  - \* 「地域ケア会議」= 地域包括支援センターが主催する、多職種 (自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、各療法士、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、社協地域担当職員など) が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、解決していく手段を導き出すための会議。

#### (2) 制度外のニーズへの対応

- ① 運転ボランティア、傾聴ボランティア、ふれあいホームサービスの強化

#### (3) 社会的孤立の防止と解消

- ① 自治会、マンション単位での見守りネットワーク (変化に気づけるご近所づくり)
- ② 誰もが参加できる居場所づくりの推進 (拠点等での居場所づくりの実施)
- ③ 中間的就労を含めた就労準備の受け入れ先の拡大
  - \* 「中間的就労」= 直ちに一般就労を目指すことが困難な人に対して、支援付きの就業の機会の提供などを行う (職場体験、最低賃金以下の就労も可能)
- ④ ひきこもり者へのグループワークの実施 (年2クール)
  - \* 「グループワーク」= 一般就労に向けて、生活習慣の改善やコミュニケーションスキルの向上、採用面接の受け方や履歴書の書き方などの段階に応じたプログラムを実施

#### (4) 多職種連携の強化 (エリア担当制)

- ① 地域共生社会推進グループでの事例検討会の開催
- ② 個別の生活課題について、事業単体だけではなく事業間の相互乗り入れや異分野多機関との連携による支援件数を拡充する

#### (5) 地域力アップ

- ① 地域の困りごと解決に向けた団体間の連携強化、話し合いの場づくり
- ② アンケート結果を踏まえた地区福社会活動の見直し (役員負担の軽減、活動者が増える環境づくり)

#### (6) 法人後見実施に向けた準備

## **2. 組織体制の基盤強化**

### **(1) 組織マネジメント機能強化**

- ①人材育成計画策定
- ②担当理事制と役員報酬の検討(第25期役員体制に向けて)
- ③第2期発展強化計画及び第2期地域福祉活動計画の中間検証
- ④人事交流の実施

## **3. 効率的な事業運営**

### **(1) 業務改革**

- ①設備・機器関係の再整備
- ②地域包括支援センターの圏域変更に伴う適切な引継ぎの実施

## **4. 介護保険事業等の安定経営**

### **(1) 本部拠点へ繰り入れるための実績目標**

- ①居宅介護支援事業所(146件/月)
- ②訪問介護事業所(介護保険:64人/月、障害者総合支援事業:75人/月)
- ③稲デイサービス(介護保険:年6,300人・21人/日・総合事業:年1,470人・5人/日)
- ④介護老人保健施設(在宅強化型の維持、入所93人/日、通所32人/日、訪問リハ5人/日)

### **(2) サービスの充実**

- ①地域福祉サービスを取り入れたケアプランの作成
- ②喀痰吸引が行えるヘルパーの増強(6人→10人)

## **5. 広報機能強化**

- ①広報戦略会議(他部署からの委員制・専門家からの意見聴取)の開催
- ②ホームページの見直し
- ③社協パンフレットの作成